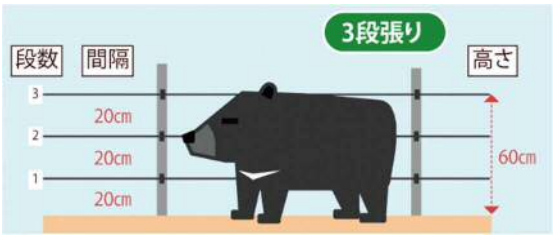
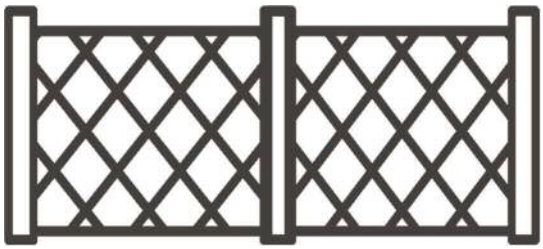
露天風呂を利用する観光客の安全のためクマ対策用の柵の設置を助成します



一関市では、観光客へのクマ被害の防止を目的に、露天風呂の周囲に電気柵や防護柵を設置する事業者に対し、助成します。

〇事 業 名　一関市観光施設等ツキノワグマ対策事業のうち　ツキノワグマ対策設備事業
〇事業対象　屋外に露天風呂がある入浴施設
〇事業内容　露天風呂へのクマの進入を防止する電気柵や防護柵の設置
〇助成内容　設置費用（資材費、施工費、その他諸経費など、税抜き価格）の 75%を助成（上限額 55 万円）
〇事業規格

①電気柵	②防護柵
・電気線はフェンシングワイヤー（金属線）を使用し、周囲を囲う ・地上高 60cm以上の支柱に3段以上の電気線を設置 ・耐用年数 14 年以上の資材で設置 ・感電注意など安全表示がある	・主な素材が金属製 ・地上高 180cm以上 ・耐用年数 14 年以上の資材で設置 ・設置に係る設計計算書等に基づく工法で施工されること。
	

〇　事業完了期限　　令和9年2月 28 日（日）まで（施工・支払い等）
〇　申請に必要な書類　申請書・計画書・予算書・カタログの写しや見積書・前年度の納税証明書、見積書、平面図、施工（設計）図、現況写真

問い合わせ先　一関市役所商工観光部観光物産課
TEL 0191-21-8415　FAX 0191-31-3037
Email kanko@city.ichinoseki.iwate.jp

要綱や様式などの情報はこちらから
https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/archive/p20260921155433